

2019年度 法科大学院

第3期入学試験問題

3時限

刑法

(論文式)

試験時間 50分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[刑法]

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

次の事例①、②におけるXの罪責について論じなさい（下記の参照条文は使ってよいが、それ以外の特別法違反の点は除く）。

Xは、夜半、公道（片側一車線）で自動車を運転していたところ、Aの運転する対向車がセンターラインを超えて自車に接近してきた。Xは予想もしない対向車の接近であったため気づくのが少し遅れてしまい、そのままでは正面衝突して自分も対向車の運転者も衝突の衝撃で死んでしまいそうな状況に陥った。Xは、とっさに、右側の方向車線の交通量は激しく、ハンドルを右に切って対向車線に入ると、自車が反対方向に走行する車と衝突して大惨事になる状況と判断したので、（事例①、②は、その後の展開である）

事例① 向かってきた対向車との衝突を避けるためハンドルを左に切った。これにより対向車との衝突を避けることができたが、自車は左前方の歩道を歩いていたVに衝突し、Vは死亡した。XはVの存在を認識しておらず、衝突後にはじめて知ったが、Vが歩いていたのは街灯がついており、誰もが人が歩いていることに気づくような場所であった。自車、対向車の乗員はそれぞれ1名であった。

事例② 左前方の歩道を歩いていたVを認識していたが、対向車との衝突を避けるためハンドルを左に切った。これにより対向車との正面衝突は避けることができたものの、避けきれずに対向車の右側面に衝突し、さらに歩道上のVに衝突してしまった。そのため、衝突もありうると覚悟して衝突のショックに備えたXは怪我しなかったが、対向車の運転者Aは死亡し、また、歩道上のVも死亡した。自車、対向車の乗員はそれぞれ1名であった。

（解答は全て解答用紙に記入すること）

参考条文

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律

（過失運転致死傷）第五条 自動車の運転上必要な注意を怠り、よって人を死傷させた者は、七年以下の懲役若しくは禁錮又は百万円以下の罰金に処する。ただし、その傷害が軽いときは、情状により、その刑を免除することができる。